牛島地域包括支援センター からの　お知らせ

No.1912

地域で見守り、気づいてつなぐ！

『消費者トラブルの未然防止』

全国の消費生活センターによる相談業務で、高齢者が関わる消費トラブルの相談件数は年々右肩上がりに増加しています。

★高齢者の消費者トラブルの特徴

〇高齢者の「お金」、「健康」、「孤独」などに関する不安につけ込む。
〇悪質事業者が判断能力の衰えに乗じて、高齢者をターゲットとして次々と新たな手口で言葉巧みに、あるいは強引に勧誘を行っていたりする。

★相談できない高齢者

被害にあった方は他の人に話しづらいことが多いそうです。

被害に遭ったと自覚しても・・・

・恥ずかしい
・家族に迷惑をかけたくない
・騙された自分が悪い
と思ってしまう

★「気づき」と「見守り」 ～なぜ地域で解決するのか？～

核家族化が進み、独りで暮らす高齢者や高齢者同士の家庭が増えています。このようなトラブルを防ぐには高齢者自身の意識の高まりだけではなく、日ごろから本人と関わりがある民生委員、ホームヘルパーやケアマネジャー等福祉関係者、そして地域住民の皆さんのご協力が大切になってきます。周りの人が高齢者の異変や変化に敏感に「気づく」ことが期待され、地域の諸機関と連携して高齢者を「見守る」ことが重要です。
何かお気づきの事がございましたら、すぐに最寄りの警察や秋田市市民相談センター、地域包括支援センターにご相談ください。

ご質問・ご相談はお気軽に！

牛島地域包括支援センター南寿園
秋田市牛島東３丁目９－１
TEL　８３８－０３０４